

水俣学通信

第 39 号
2015.2.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣湾水銀ヘドロ処理工事（写真：新日窒労組旧蔵資料）

目 次

論説： 「国は水銀条約の早期批准と水俣湾埋 立地の修復を行うべき」…………… 2	中地重晴
報告： 「水俣学アーカイブス」…………… 3	山本尚友
「『水俣学の10年—戦略的研究基盤形成 支援事業成果報告』シンポジウムの開催」 …………… 4	中地重晴
「『ゼロ・ウェイストまちづくり推進会 議』第2回大木会議の開催」…………… 5	藤本延啓

「広島での『API市民フォーラム』に 参加して」…………… 6	山下善寛
「環境生態学専門研究：佐藤先生集中 講義」…………… 6	丸山貴志
「水俣病多発漁村における毛髪・臍帯水 銀値と補償救済制度—日本公衆衛生 学会報告」…………… 7	井上ゆかり
こぼれ話： 「文学に登場する水俣：阿川弘之『雲の 墓標』」…………… 7	
水俣学研究センター日録…………… 8	

《論説》

国は水銀条約の早期批准と 水俣湾埋立地の修復を行うべき

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター事務局長)

中地重晴



水銀条約の批准に向けた国の動き

2013年10月に水俣、熊本で、水銀の使用を規制する国際条約が締結された。昨年末で、128の国とEUが署名し、アメリカ合衆国など9か国が批准している。50か国の批准後、90日後に発効することになる。

昨年春から、国は次期通常国会での批准を目標に準備作業を進めてきた。中央環境審議会では、3つの小委員会に分かれて議論してきた。批准に向けた国内法の整備、廃棄物としての処分方法の検討、大気への排出規制に関する報告書案がまとめられ、昨年末にそれぞれパブリックコメントが実施された。

水銀条約の目的は、環境中への水銀の人為的排出量は増加する一方で、環境中に蓄積され、健康被害のリスクが高まっていることから、水銀の使用を規制し、排出量を削減することにある。現在開催中の通常国会で、水銀条約に対応するための新法が検討される予定だが、小規模金採掘向けなど水銀輸出の原則禁止をどう担保するのか、水銀の長期保管の方法や、水銀含有製品を組み込んだ製品(輸入品)の規制など新たな課題も見えてきた。

水銀条約締結会議のホスト国として、甚大な水銀被害を経験した日本から、水俣病の教訓を世界に発信するためにも、水銀条約発効までに批准することが日本の責務だといえる。そのためにも、国は早期批准のために国内法の整備を急ぐべきである。

水俣湾埋立地(エコパーク)のリスク評価と対策の検討を

国と熊本県は、1970年代後半から1990年にかけて、水俣湾の環境保全対策として、水俣湾の一部を浚渫し、水俣湾埋立地(エコパーク)を造成した。当時、浚渫すべき底質を総水銀濃度で25ppmと設定したが、40年前の検討結果であり、未だに暫定基準のままである。この40年間に、小児の発達障害の防止のために、WHOなどは水銀のTWI(耐容週間摂取量)を見直し、摂取許容量の切り下げを提案しているが、日本では、汚染魚類の基準は総水銀で0.4ppmのままで、見直されていない。

水銀条約の締結、批准を絶好の機会ととらえ、国は水銀による健康影響に関して最新の知見をもとに、リスク評価をやり直すべきである。水銀の摂取許容量を見直し、それに基づいて、汚染魚類の基準、水質の環境基準や底質の暫定基準を見直すべきである。

水銀条約の第12条(汚染サイト)では、「水銀で汚染された場所を特定、評価し、優先順位を決定、管理、必要な場所では修復する。そのための戦略の策定及び活動の実施」を求めている。

国は、汚染サイトに関しては、水質汚濁防止法等ですでに、対応済みという見解を持っているが、摂取許容量や環境基準等の見直し作業を行ったうえで、土壌や底質の汚染サイトの有無を精査し、対策の必要性を検討すべきである。

水俣湾埋立地(エコパーク)に関しては、熊本県が港湾管理者として、この数十年以内に必ず起きるといわれている東南海地震などの大規模地震に対する安全性を検討している。水銀の流出を防止するために、地震動と津波の際の護岸の健全性や液状化による浚渫土砂の噴出対策などの検討を急ぐ必要があるが、検討結果は不明で、議事録などは公開されていない。

水俣湾埋立地(エコパーク)は、鋼矢板とコンクリートで造成された護岸で、50年の耐用年数で設計されている。老朽化すれば、再度造成しなければならない。護岸の造成を繰り返し続けるのか、チツソが水俣湾に放出した水銀量は150トンから450トン程度と推定されているが、水俣湾埋立地(エコパーク)にどの程度埋め立てられているのか、災害時や老朽化による流出などの環境リスクを評価し、どのように管理していくのかを検討する必要がある。

水俣湾埋立地(エコパーク)の水銀をどう管理するのか、「世代間の公平」という環境倫理に基づけば、次世代にツケを残さないという観点から、水銀を回収し、永久保管する環境保全対策を我々の世代で行うべきである。筆者は、土壌汚染対策として実用化されているオンサイト処理設備による土壌中の水銀の濃縮、回収処理と、既存の焙焼炉(北海道の野村興産(株)の施設など)を組み合わせて、埋立て土壌から金属水銀として回収し、永久に保管することが可能であり、750億円程度の費用でできると試算した。

同様に、水俣湾に隣接するチツソの産廃処分場である旧八幡プールにも相当量の水銀が投棄されており、護岸の健全性や環境リスクを評価し、対策を検討する必要がある。今年、水俣市民と共に、次世代に禍根を残さない対策案を精緻化し、水俣湾をどのように再生していくのかを検討していきたい。

《報告》

水俣学アーカイブス

昨年の12月14日、「水俣学の10年」と題して当研究センターの研究成果を報告するシンポジウムが開催された日、水俣学アーカイブスが公開された。

水俣学アーカイブスの作成の動機や内容については、すでに本通信37号(2014年8月)に、アーカイブス作成作業を立案から内容の構想さらには個々のソースの制作までを中心的にになった井上ゆかり氏によって、詳しく述べられている。

しかし、最終的に公開されたものは、最初の構想をさらに発展させたものとなっているので、煩をいとわず紹介しておきたい。

- 証言 患者証言 不知火海から
- 証言 共に闘う(支援者・研究者)
- 歴史 水俣今昔
- 歴史 時空でたどる新日窒労組
- 歴史 水俣略年表
- 自然 海辺の物語
- 教育 伝える子どもたちへ
- 教育 現場をさるく
- 教育 学校の現場から 水俣芦北公害研究サークル
- 記録 新日窒労組8mmグループ
- 未来 失敗の教訓を活かす

このアーカイブスの最大の特徴は、その総合性にあるといえるだろう。「証言」のように水俣病に直接関わるものだけでなく、歴史・現状そして未来と縦軸を構成したうえで、教育さらには自然までも視点に収めようという、野心的な試みをめざした。

故原田先生が、医学だけではなく他の自然科学領域、社会科学そして歴史をふくめた総合的科学として水俣学を提唱された視点がここに活かされている。

ひとり水俣病だけでなく、多くの事件や現象は単一の視点で解明できるものではないが、水俣病は半世紀を過ぎた現在でも解決への見通しすら立たないという異例の展開のなかで、問題性のもつ複雑さを多くの人の前に露呈することになったのである。

私は歴史的視点からこれまで事物をみてきたものだが、水俣病と関わるチッソという会社の異様な姿に驚かされつづけている。熊本学園大学の福祉環境学科では、新入生のための入門講義として「福祉環境学入門」をもうけている。この講義では毎年、水俣現地での学

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員) 山本尚友

習をおこなっており、チッソ工場の見学を申し込んできたが、一度もそれに応じてもらったことがないのである。自分達に批判的なものには、工場見学を許可しなくて当然とでも思っているのだろうか。

私はこの姿に、植民地企業チッソという言葉を想起せざるをえない。それは、チッソが日本の植民地下の朝鮮・中国東北部に工場を建設したというだけではなく、植民地の臨んだのと同じ姿勢で水俣と地域に臨んだのではないかと思うのである。水俣病の原因となった有機水銀を生成したアセトアルデヒドのプラントは他にも稼働していたのに、発生初期に水俣病はチッソだけが発生させたのは何故かという問いからである。

このアーカイブスはここを訪れる人びとに、このような問いかけを誘発していきたいと、ひそかに願って企画された。しかし、アーカイブスが可能となった前提には、水俣学研究センターが発足いらい地道につづけてきた、新日窒労組旧蔵資料をはじめとした、文献・映像・音声資料の蒐集・整理作業がある。新日窒資料の整理には、資料を熟知している労組OBの協力をえることができたし、他の資料の整理においても紀伊国屋書店の協力をえて専門的な知識をそなえたスタッフがこれにあたってくれた。

これに加えて、当センターが次世代訴訟をはじめとした水俣病をめぐる喫緊の課題に積極的にかかわりつづけると同時に、「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」や円卓会議をコーディネートして、水俣地域の現在と未来の課題に答えようとしてきた取り組みが、アーカイブスを支えているのである。

生まれたばかりのアーカイブスの内容はまだまだ不十分なものであるが、今後も生成をつづけて、「水俣病のことを知りたかったら、まず水俣学アーカイブスを見なさい」言われようものを目指していきたいと考えている。



《報告》

「水俣学の10年—戦略的研究基盤形成支援事業成果報告」シンポジウムの開催

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター事務局長)

中地重晴



はじめに

昨年12月14日に、2010年4月から5年間助成を受けている文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果報告シンポジウムを、約100名の参加で開催した。故・原田正純先生の提唱によって2005年4月に発足した水俣学研究センターは、2005年度から5年間、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業として助成を受け、その継続として戦略的研究基盤形成支援事業を展開してきた成果報告を「水俣学の10年」を総括するシンポジウムとして開催した。

外部評価委員の記念講演

シンポジウムは2部構成で進行した。第一部として、3名の外部評価委員から、水俣学研究センターに期待することをお話いただいた。

3名とは、戦略的研究基盤形成支援事業の実施にあたって、事業の進捗内容を点検するために、外部評価委員を委嘱している炭谷茂氏(恩賜財団済生会理事長、元環境事務次官)、寺西俊一氏(一橋大学大学院経済学研究科教授、日本環境会議理事長)、吉井正澄氏(元水俣市長)である。

炭谷氏は、「水俣病と環境福祉」というテーマで、氏が提唱している福祉環境学とは何か、環境問題と福祉との関係を地球温暖化が進行すれば、貧困国や貧困者を直撃し、さらに貧困化するという例を引きながら、関係性が深いことを説明された。「今こそ、水俣病患者や高齢者を含めて、水俣市民がソーシャルファーム(社会的企業)を設立し、環境先進都市である水俣市に、福祉先進都市の機能を合わせて、福祉環境都市にすべく、取り組みをしていくべきである。そのことは水俣学研究センターが取り組む課題である」と問題提起された。

寺西氏は、「原田正純先生の水俣学研究の足跡から何を学ぶのか」というテーマで、原田先生から、「公害研究のためには、まず現場に足を運ばなければいけない。社会的弱者としての被害者の声に謙虚に耳を傾け、人間の尊厳と権利を回復していくために全力を尽くす。専門分野の壁を越えて、学際的、国際的な視野に立って行動、発信することを学んだ。水俣学研究センターは原田先生の遺志を受け継ぎ、学際的、国際的な研究協力のネットワークを強化して欲しい」という期待を語られた。

吉井氏からは、もやい直しから地域再生への取り組みとして「環境モデル都市水俣」づくりに取り組んだ経験から、「水俣病の教訓をどのように、次世代に伝えていくのが問われている。市民と行政をつないでいくうえでも、水俣学研究センターの役割が重要だ」

という指摘を受けた。

水俣学研究センターからの成果報告

外部評価委員3氏からの講演に引き続き、第二部として、3つの研究プロジェクトの代表者が、この5年間の取り組みについて報告した。

第一プロジェクト「半世紀を経た水俣病被害の多様性と水俣学の視点に立った将来の課題に関する研究」について、花田昌宣センター長から、地域に内在した調査研究の継続と深化ということで、「胎児性水俣病世代の健康被害、女島地区における漁村調査などを通じて、水俣病被害の全貌を把握する調査研究を実施している。昨年夏には、カナダ先住民の水俣病被害地域を訪問し、調査を継続している。公害被害に取り組んでいるNGOや住民との国際的な協力関係を今後も構築していくよう、研究拠点として水俣学研究センターの内実を強化していきたい」という報告を受けた。

第二プロジェクト「環境破壊を経験した地域社会の再構築のための新たな統治とその評価：住民主体の実践的展開の可能性」については、宮北隆志現地研究センター長から、「市民と一緒に、水俣・芦北地域戦略プラットフォームを立ち上げ、持続可能な水俣・芦北地域の実現のために、課題検討会、地域戦略検討会を開催してきた。5つのテーマで円卓会議を実施し、廃棄物政策に関する提言を水俣市に行った。最近では、エネルギーをどのように選択するのか、原発に頼らない再生可能エネルギーによるまちづくりの検討や、水銀条約の締結をきっかけに、脱水銀社会をどう作っていくのか、水俣湾埋立地(エコパーク)の再生などの検討を行っている」という報告を受けた。

第三プロジェクト「水俣学関連資料の収集およびデータベース化と世界的発信」については、山本尚友研究員から、水俣学に関連した基礎資料を収集するとともに、その整理と目録の作成を行ったものとして、新日窒労組旧蔵資料細目・目次登録、「さいれん」の復刻と目次登録、水俣病研究会蒐集資料目録、宮澤信雄旧蔵資料、最首悟旧蔵資料の目録化作業の進捗状況の報告を受けた。あわせて、国内外への情報発信として、当日公開を開始した映像資料のアーカイブス(3ページ参照)について、水俣学研究センターのウェブサイトの操作方法を実演しながら解説を行った。

報告、相互討論を通して、水俣学を継続発展させていくことの意義を参加者全員で確認できたと考えている。「水俣学の次の10年」に向けて、幸先の良いスタートを切ったといえる。

《報告》

「ゼロ・ウェイストまちづくり推進会議」 第2回大木会議の開催

熊本学園大学社会福祉学部
（水俣学研究センター研究員） 藤本 延啓

水俣市における「ゼロ・ウェイスト」

水俣市は「ゼロ・ウェイスト宣言」を2009年に行った。「ゼロ・ウェイスト」とは、直訳すれば「ゴミゼロ」であるが、従来からのリサイクルによるごみ減量だけでなく、製品の生産・流通段階における廃棄物や汚染物質の発生抑制、消費にかかわるライフスタイルや価値観を問うこと、さらに政策として挑戦的で具体的な達成目標（例えば「2020年までに埋立・焼却ゼロ」）を掲げることなどを含めた考え方として一般に理解されている。つまり、このような理念に依って政策を進めると宣言することが「ゼロ・ウェイスト宣言」である。

なお、水俣市におけるゼロ・ウェイスト宣言は、水俣学研究センターによる「水俣・芦北地域プラットフォーム」から派生した「ゼロ・ウェイスト円卓会議」の活動が契機となっていることは、既に水俣学通信11・12・13合併号等で述べたとおりである。

ゼロ・ウェイスト自治体間の連携

全国の自治体でゼロ・ウェイスト宣言を行っているのは、徳島県上勝町、福岡県大木町、そして水俣市の3つであるが、他にも（「宣言」には至らないにせよ）廃棄物政策に「ゼロ・ウェイスト」の考え方を取り入れている、あるいは取り入れようとしている自治体は複数存在する。

自治体がゼロ・ウェイストを標榜する意義の1つに「連携」が考えられる。例えば、先に述べた生産段階での汚染物質の発生、消費にかかわる価値観、さらには経済の仕組みや法律など、社会全体にかかわる事柄について単一自治体のみで変化を実現させることは難しい。また、ごみ処理の個別事案に目を向ければ、「紙おむつをどうする」「生ごみをどうする」「不法投棄をどうする」といった問題が多くの担当者の頭を悩ませている一方、独自の方法で成果を上げている自治体もある。

このように、廃棄物問題における社会全体の課題や個別具体的な課題に対して、共に声を上げることで社会的な影響力を高めたり、情報を共有して解決策を見出したりすることにおいて、自治体間の連携は重要な役割を果たすのである。「ゼロ・ウェイスト」というわかりにくい英単語をあえて使い続けることも、連携の旗印として用いるという（適切な和訳を思いつかないという消極的な理由の他に）積極的な理由がある。

「ゼロ・ウェイストまちづくり推進会議」の立ち上げ

これまでゼロ・ウェイスト自治体間の連携につなが

る試みは、上勝・大木・水俣3自治体の首長によるシンポジウムをはじめ、何度か単発で企画されてきた。しかし、これらは「ゼロ・ウェイスト」という言葉を社会に知らしめる上で一定の効果はあったかもしれないが、社会全体に対して大きな影響力を発揮したとは言いがたく、直面する課題への具体的な解決策を生むような実質的な連携体制を築くこともできずにいた。

「ゼロ・ウェイストまちづくり推進会議」は、このような現状認識の下に立ち上げられている。首長ではなく、政策や処理収集に携わる直接の担当者が一堂に会して、①情報共有 ②具体的な意見交換 ③継続的な連携体制づくりを主な目的とした、ゼロ・ウェイスト宣言3自治体が連携するしくみである。運営上の事務局は筆者が担うことになった。

その第1回会議は水俣で、2013年3月24日の「環境モデル都市フェスタ」に合わせて開催されている。第1回会議では、今後連携を継続していく取りかかりとして担当者の顔合わせをし、自治体の基本情報や廃棄物処理・政策の現状を共有した。また、この会議は毎年開催することとして、第2回を大木町で、第3回を上勝町で開催することを決定した。

第2回大木会議と今後の展開

そして昨年10月25日、第2回ゼロ・ウェイストまちづくり推進会議が大木町で開催された。今回の会議では、「生ごみ」「紙・布」「紙おむつ」「発生抑制」など、7つの具体的なテーマを3自治体の担当者へ事前に提示した上で、それらの対策について（自治体ごとではなく）テーマごとに議論をする「テーマ討論」を主軸に据えたことで、より実践的な意見交換をすることができた。また、3自治体のみならず、会場となった大木町の近隣自治体、さらには熊本県八代市・長崎県佐世保市・奈良県斑鳩町・東京都台東区など全国から参加があり、神奈川県逗子市からは市長のメッセージが寄せられるなど、ゼロ・ウェイストへの関心の拡がり強く感じられる会議となった。

先に触れたように、第3回は徳島県上勝町で開催することが既に決定されている。水俣から始まった、新たな「ゼロ・ウェイストのうねり」を継続していけるように、またそのような取り組みを水俣学研究として参与観察していくためにも、筆者は「ゼロ・ウェイストまちづくり推進会議」に対する直接的な関わりを今後も続けていきたい。

《報告》

広島での「API市民フォーラム」に参加して

水俣学研究センター客員研究員 山下善寛

厳しさが予想される2015年が始まりました。昨年11月14日、広島国際会議場でAPI（日本財団アジア・フェローシップ）主催で「アジアの災害と紛争の現場から：市民参加と協働による創造的復興」をテーマに開催されたフォーラムに参加する機会を得ました。

熊本学園大学とタイのNGO「EARTH」代表ベンチョムさん等の「水俣とタイのマプタプット工業団地における産業汚染の経験に基づく交流と協力」のパネル発表に、「水俣からの報告をしてほしい」との依頼を受けての参加でした。

私ごときが国際会議で、水俣の経験を話す事ができるか不安でしたが、概略次のような報告をさせて頂きました。



APIフォーラムにて（写真：水俣学研究センター）

- ① 今は亡き、原田正純先生達と中国や韓国を訪問し「水俣病と労働災害・職業病、産業公害」についての交流と調査を行った事。
- ② タイには2回訪問し、マプタプット工業団地の見学と、近隣住民の環境被害調査と聞き取りを行った事。
- ③ 水俣病の経験と教訓を、アジアで活かして欲しい事。

フォーラム参加者に私の報告がどこまでうまく伝わったか疑問ですが、ベンチョムさんの「マプタプット地区での水俣学研究センターとタイ・EARTHとの経験・情報交換、学術的連携」についての報告は、十分参加者に伝わったと思います。

今回の「広島フォーラム」に参加させていただき、アジアの現状を知る事ができ、アジアが直面する個別的、具体的な問題解決のため、情報交換と各国が経験を共有し、共同で問題解決に当たる必要を痛感しました。

このような機会を与えて頂いたベンチョムさん、宮北先生、API事務局の皆さんに感謝します。

《報告》

環境生態学専門研究：佐藤先生集中講義

熊本学園大学大学院社会福祉学研究科 丸山貴志

今回の集中講義は台風の影響により日程が延期となり、11月22日、23日の1泊2日になりました。また、その約1か月前には熊本学園大学で1日講義があり、佐藤先生の専門や水俣での2日間の予定など詳しく知ることができました。

水俣では実際干潟に降りているいろんなものを採取しました。11月下旬ということで寒さ対策を万全に行きましたが、天気がよく日差しもあり暑いぐらいの天候でした。採取した種類は例年より少なかったとのことでしたが、私にとっては初めての数種の貝やゴカイを見ることができました。採取したものを持ち帰り、顕微鏡を使い実際に動く珪藻を見せてもらうことができました。顕微鏡を使って生きた生物を見るのは小学校の理科の授業以来だったので、とても新鮮な気持ちと少し懐かしい思いが蘇ってきました。

その他、印象に残っているのは講義で紹介された諫早湾の干拓問題です。新聞やニュースで大きく取り上げられていた時期もありましたが、他県で起きている

ニュースとして、まるで他人事のように聞き流していました。講義を聞いて、この問題の重大性、佐藤先生がご



袋湾での干潟調査（写真：水俣学研究センター）

尽力をされてきたこと、干拓を進めた人たちが軽視していた生態系に多大な悪影響を及ぼしている現状がよくわかりました。堤防でせき止められたことが原因でハイガイが大量に死んでいる写真は初めて見た光景で衝撃的なものでした。

最後に佐藤先生と今回の集中講義に関わった先生方や関係者の皆様に深く感謝いたします。ありがとうございました。

《報告》

水俣病多発漁村における毛髪・臍帯水銀値と補償救済制度 —日本公衆衛生学会報告

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり

筆者は、昨年11月、第73回日本公衆衛生学会で表記のタイトルで報告した。報告の趣旨は、これまで調査してきた芦北の漁村女島において、水銀値データと健康被害さらに補償給付の状況に大きな乖離があることを示すことにあった。

昭和35から37年にかけて熊本県衛生研究所が実施した不知火海沿岸住民の毛髪水銀データ、従来より原田正純先生らが蒐集してきたへその緒の水銀データと筆者が原田先生らとともに実施してきた検診データをクロス集計するとともに個別のケースを記述的に分析した。

調査対象地で過去の毛髪水銀値が判明したものの21名、臍帯水銀値が明らかになっているもの13名であった。以前の学会報告では、原田・下地医師による検診の結果と補償給付の受給状況が一致しないことを明らかにしてきており、今回はそれに水銀データをあわせて分析した。

その結果、有機水銀曝露の指標である毛髪水銀値や臍帯水銀値と種々の制度に基づく補償救済との関連が弱いことが分かった。例えば、1964年生まれで臍帯水銀値が1.32ppmあり水俣病の症状を有している人が、公健法による認定申請をせず、被害者手帳(一時金なし)の交付を受けていた。胎児性・小児性水俣病の判断条

件では臍帯水銀値1ppmが認定の基準とされており認定されるべき人である。

また、毛髪水銀値が182ppmの人は、家族内に認定患者も複数いるが、長期にわたり審査結果が出なかったため申請を取り下げたため何らの補償救済も受けていない。国の基準では毛髪水銀値50ppmが水俣病発症の基準値とされている。イラクでの水銀中毒や津田・頼藤先生らの調査結果ではもっと低い水銀値での発症が証明されている。

過去の水銀の曝露歴が明らかになっている場合でも、補償・救済につながっていないこと、また残された水銀値と認定の関係もまた乖離していることを明らかにした。統計学的手法を用いた分析は今後の課題であるが、このような調査の継続が重要であると考えている。



日本公衆衛生学会での報告 (写真：水俣学研究センター)

《こぼれ話》

文学に登場する水俣： 阿川弘之『雲の墓標』

1944年10月海軍は特攻戦術の開始を決定する。同時に大学生を戦場に駆り出す学徒出陣もまた進められていた。1943年に海軍に召集された学生たちは海軍予備士官14期生。作家阿川弘之もまた海軍予備学生であった。阿川は戦後、戦争小説を書き始めるが、その3作目が特攻士官を描いた『雲の墓標』(1956年、文芸春秋社、後に文庫所収)であった。この小説は京都大学で万葉集を研究する文学部学生が、14期生として10月に土浦航空隊で訓練を受け、その後鹿児島県出水航空隊へ配属され、大分県宇佐航空基地をへて、特攻出撃するまでの生を描いた作品である。

死地に向かう攻撃の訓練をする予備士官たちには意外にも自由な時間があった。出水航空隊では、休日に外出を認められた予備士官の吉野次郎ら3人が水俣を訪れるシーンがある。出水から列車で水俣に着いた主人公らは、大きな屋敷と広大な庭園を有する水俣の旧

家を偶然訪ね、その家の当主から食事などの饗応を受けながら居心地のよい時間を過ごし、その後何回か訪れている。そこで当主の娘と知り合い、後には贈り物を送ったりするというようなほのかな恋も描かれている。この頃は、必ず死に行くことがわかりつつ、特攻隊として出撃するまでの航空訓練の合間のささやかな時間であった。やがて木更津航空隊に移り7月9日出撃する。出水航空基地跡にたてられている慰霊碑の「雲こそわが墓標 落暉よ碑銘を飾れ」という言葉はこの小説に収められた主人公の作品である。

この小説は、吉井巖という実在の人物から提供された日記に基づいた創作である。湯の尻温泉の三笠屋の田崎美孝氏の著書『不知火海讃歌』によるとモデルとなっているのは、深水家であり、すべて実在した人物という。もちろん小説と事実は異なる。後に田村高廣、笠智衆、高峰秀子らが出演する映画となっている。

水俣市は1945年、3月から3回にわたり日窒工場を中心に空襲を受けている。今年は戦後70年。水俣もまた戦争とは無縁ではなかった。(H)

水俣学研究センター日録

10月

- 2日 水俣学講義②「胎児性水俣病患者の過去と現在」：田尻（大学）
- 3日 女島調査：井上（芦北）
- 4日 福岡国際大学研修受入：田中（水俣）
- 7日 茂道調査：田尻（水俣）
第11期公開講座②：宮里六郎氏（水俣）
- 8～9日 アジア経済研究所水俣研修受入：花田・宮北・中地（大学）、田中（水俣）
- 9日 水俣学講義③「認定制度の現状と矛盾—58年経てもなお続く行政的水俣病の問題」：井上（大学）
- 10日 茂道漁業調査：井上・山下（水俣）
- 7、11、15日 みなまた地域研究会調査と学習会：中地・宮北・井上・田尻（水俣）
- 14日 第11期公開講座③：良永彌太郎氏（水俣）
- 16日 水俣学講義④「水俣病の今日までの流れ」：上村好男氏（大学）
- 18日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・山下・平郡・谷・伊東（水俣）
- 19～20日 宮城からの水俣視察案内：藤本（水俣）
- 20日 水俣から水銀条約を問う集い「水銀条約の現状と今後の課題—水銀汚染防止のために必要なこと」：中地（水俣）
- 21日 第11期公開講座④：富田一幸氏（水俣）
- 23日 水俣学講義⑤「水銀条約の内容と日本の課題」：中地（大学）
- 24日 あおぞら財団視察受入：井上（水俣）
- 27日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第38回課題検討会「川内原発の再稼働を問う—周辺自治体における避難計画の観点から—」：宮北・藤本（水俣）
- 28日 第11期公開講座⑤：小川全夫氏（水俣）
- 30日 甲南女子高校研修受入：宮北・下地（水俣）
- 31日 倉本チズ氏行政不服審査請求口頭諮問：花田・井上・田尻・山下・伊東（熊本）

11月

- 1～3日 第10回水俣病事件研究交流集会新潟打合せ・新潟調査：花田（新潟）
- 4日 済々黌スーパーグローバルハイスクール：宮北・藤本（熊本）
- 5～7日 日本公衆衛生学会総会：宮北・井上・田尻（栃木） 報告「水俣病多発漁村における毛髪、臍帯水銀値と補償救済制度」：井上・田尻
- 6日 水俣学講義⑥「『水俣病』とともに語るときに私の語ること—水俣学現地センターから—」：下地（大学）
- 8日 講演「水俣病に学ぶ—差別と人権の視点から—

：花田（鹿児島）

- 9日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田（大阪）
- 13日 水俣学講義⑦「福島原発事故～避難にみる構造的な問題—水俣の歴史に学ぶ」：佐藤彰彦氏（大学）
- 13～14日 API市民フォーラム：宮北・山下（広島）
- 15～16日 水俣病事件研究交流集会準備：田尻（新潟）
- 16日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：井上（大阪）
- 20日 水俣学講義⑧「熊本水俣病第一次訴訟」：坂東克彦氏（大学）
- 22～23日 佐藤正典先生海の生き物調査、大学院集中講義：宮北・中地（水俣）
- 23日 いま、「協同」が創る2014全国集会in九州・沖縄分科会「沖縄・水俣・福島をつなぐ」：花田（福岡）
- 27日 水俣学講義⑨「私が出会った水俣病事件」：伊東紀美代氏（大学）
- 28～29日 新潟大学渡辺ゼミ水俣研修受入：田尻（水俣）
- 29～30日 特講水俣調査：下地・中地（水俣）
- 30日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：井上・田尻（水俣）

12月

- 3日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：井上・田尻・山下（水俣）
- 4日 水俣学講義⑩「『水俣』のテレビドキュメンタリー・アーカイブ」：小林直毅氏（大学）
- 8日 ゼロ・ウェイト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
第二世代訴訟福岡高裁第1回口頭弁論：花田・井上・田尻・牧口（福岡）
家庭ごみ組成調査：藤本（水俣）
- 9日 公務員ゼミ「熊本で起きた公害事件、今も解決しない水俣病とどう向き合うのか」：花田（熊本）
- 11日 水俣学講義⑪「水俣病報道と全国紙の役割」：野上隆生氏（大学）
- 14日 「水俣学の10年—戦略的研究基盤形成支援事業成果報告シンポジウム」（大学）
- 18日 水俣学講義⑫ビデオ上映（大学）
- 17～20日 タイ・日本研究学会講演：宮北（タイ）
- 23日 茂道漁業調査：井上・山下（水俣）
- 25日 NHKアーカイブス取材：井上（水俣）
- 27日 丸山定巳顧問逝去

編集後記

水俣病にかかわり続けた研究者丸山先生が亡くなられた。最後の笑顔と手を振る姿が忘れられない。最後まで紳士だった。ご冥福を祈ります。（M・T）

水俣学通信

第39号 2015.2.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913（ダイヤルイン） Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社